



総務

非常備消防施設 解体工事

老朽化等の理由により、消防用防火水槽 1 基および火の見やぐら 2 基の解体撤去工事を実施する。

(主な質疑と答弁)

問：市内に設置されている火の見やぐらの数は。

答：155基。今回解体する 2 基は使用頻度が少なく、老朽化も顕著であるため解体に至った。

問：消防団員の招集に火の見やぐらが使われていたが、現在の招集方法は。

答：現在は、メールにて消防団員に連絡し、招集している。



文教 福祉

福島市介護保険条例の一部 を改正する条例制定の件

令和 7 年度の給与所得控除額を引き上げる税制改正により、住民税非課税者の増加が見込まれる中、一部の被保険者については住民税が非課税であっても介護保険料算定上は課税とみなされ、保険料が増額する場合がある。

このため、令和 8 年度の介護保険料については特例的な減免措置を実施することとしている。

このような状況を踏まえ、税制改正等により減免対象者となることが明らかな場合には、これまで必要であった申請書の提出によらず一括して減免できるよう、介護保険条例を改正する。

(主な質疑と答弁)

問：減免対象者への通知は。

答：賦課決定通知に減免対象者とわかるよう記載する予定。

経済 民生

福島市民家園条例の一部 を改正する条例制定の件

(主な改正内容)

(1) 民家園の設置目的の改正

「地域振興」を加え、活用の幅を広げる。

(2) 旧広瀬座、古民家の貸館関連規定を追加

(3) 旧広瀬座入館料(見学科)関連規定を追加

(主な質疑と答弁)

問：民家園の設置目的の改正で「地域振興」を加えた理由は。

答：条例改正の目的は、古民家を保存するだけでなく、地域資源として積極的に活用し、地域振興につなげていくためである。

特に、再整備を終えた旧広瀬座については、国指定重要文化財としての価値を広く知っていただくとともに、地域資源として積極的に活用することで、交流人口の拡大や地域の賑わい創出につなげたいと考えている。

建設 水道

下水道管路の全国特別 重点調査に伴う補修事業

八潮市の道路陥没事故を受け実施した大規模下水道管路全国特別重点調査により確認された、要対応箇所(腐食、ひび割れ、漏水等)の補修工事を実施する。

(主な質疑と答弁)

問：当該工事の財源は全額企業債を充てるということだが、全国的な調査でありながら、国庫補助金の対象にならないのか。

答：今回は国庫補助金の対象外であるが、特例的に企業債の借入れが可能となり、次年度以降に返済する元金、利息の財源に一般会計からの繰出金が対象になる予定。一般会計では、元利償還金の約 40% が普通交付税として市に交付されるため、間接的に国からの支援を受けることになる。

問：来年度実施予定の改築工事は、国庫補助金の対象になるのか。

答：改築工事は、国庫補助金の交付対象になる予定。今後、国に対し要望を行う。